



2024年8月9日

各位

会社名 株式会社セルム  
代表者名 代表取締役社長 加島 禎二  
(コード：7367、スタンダード)  
問合せ先 取締役 吉富 敏雄  
(TEL. 03-3440-2003)

株式分割及び定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更  
並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更並びに配当予想の修正について下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を下げ、株式の流動性を高めることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	12,909,400株
② 今回の分割により増加する株式数	12,909,400株
③ 株式分割後の発行済株式総数	25,818,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

※上記①～③は、2024年7月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しておりますが、基準日までの間に新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日公告日	2024年9月13日(予定)
② 基準日	2024年9月30日
③ 効力発生日	2024年10月1日

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日の2024年10月1日(火)以降、新株予約権の目的となる1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	125円	63円
第3回新株予約権	125円	63円
第4回新株予約権	587円	294円

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184項第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2024年10月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数等) 第6条 当社の発行可能株式 総数は、 <u>4000万株</u> とする。	(発行可能株式総数等) 第6条 当社の発行可能株式 総数は、 <u>8000万株</u> とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 2024年10月1日

4. 自己株式取得に係る事項の一部変更

(1) 変更の理由



当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、更に2024年5月23日開催の取締役会において、当該事項の一部変更について決議しました。当社はより一層のROE（自己資本当期純利益率）の向上及びEPS（1株当たり当期純利益）の成長を実現する手段として、戦略的M&Aの実行や自己株式取得を位置づけております。2024年8月9日現在進行しております自己株式取得の進捗状況を勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策をより一層実現するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、同「取得する株式の総数」を変更いたします。なお、当社は発行済株式総数に対し約10%迄の水準を目安に自己株式を継続保有する方針であり、今回取得した自己株式につきましては株式報酬への充当分を除き、消却予定です。

## (2) 変更の内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
取得する株式の種類	当社普通株式	
取得する株式の総数	<u>630,000株</u> を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 <u>5.4%</u> )	<u>930,000株</u> を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 <u>8.0%</u> )
株式の取得価額の総額	700,000,000円を上限とする	700,000,000円を上限とする
取得する期間	2024年5月15日～ 2024年8月30日	2024年5月15日～ 2024年8月30日
取得方法	信託方式による市場買付	

※変更後の「自己株式を除く発行済株式総数に対する割合」は、変更前後の比較の観点から、2024年5月14日開示の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて記載した当時の自己株式数、発行済株式総数を用いて算出しております。また、自己株式を取得する期間は上述の株式分割の効力発生日である2024年10月1日より前に終了するため、上記の「取得する株式の総数」については株式分割考慮前に換算した定義として変更しております。

## 5. 配当予想の修正について

当社は、企業価値を拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題であるという認識のもと、配当性向として35%から40%程度を基準とした安定的かつ継続的な配当を行うことを資本政策として掲げております。今回、株主価値の最大化を更に推進するための施策として、上記の株式分割に加え、2024年5月14日付で開示いたしました2025年3月期決算短信に記載の2025年3月期の年間配当金に係る予想額を

以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、2024年5月14日に公表しました1株当たりの配当予想から実質的に増額修正となります。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前予想 (2024年5月14日発表)	10円00銭	14円00銭	24円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	5円00銭 (10円00銭)	8円00銭 (16円00銭)	13円00銭 (26円00銭)
当期実績	-	-	-
前期実績 (2024年3月期)	8円00銭	11円00銭	19円00銭

以上